

第159期

定時株主総会招集ご通知



開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



開催場所

千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
当社千葉工場総合事務所 4階大会議室

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

100年の技術と信頼を明日へ

KOCHI



■ 会議の目的事項

報告事項

第159期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目次

■ 第159期定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	4
■ 事業報告	17
■ 計算書類	30
■ 監査報告書	32
■ ご参考	35

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

広栄化学工業株式会社

証券コード：4367

本株主総会より、ご出席の株主の皆様へのお土産を廃止させていただくことといたしました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

代表取締役社長

岡本敬彦



平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々とそのご家族の皆様にご哀悼の意を表すとともに、現在罹患されている方々が一日も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第159期定時株主総会を2020年6月26日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

当社は、1917年（大正6年）の創立以来、数多くの有機合成薬品の工業化を図るなど、化学工業の発展とともに歩んでまいりました。その間、主としてピリジン塩基類、ピラジン類、アミン類、イオン液体など各種の化学製品の製造販売を通じて広範囲にわたる社会のニーズにこたえとともに独自技術の開発に努め、高付加価値、高機能製品を次々に上市し、国際的にも高い評価を得ております。

今後とも当社は、「含窒素化合物の広栄化学」として得意の触媒技術、有機合成等の特徴ある技術にさらに磨きをかけ、「スペシャリティケミカルにおける最先端企業」を目指します。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月1日

経営理念

1. 信用と誠実を旨とし、

英知と活力を結集して社業の発展を期する。

2. 独創的技術の開発による

有用なる製品の提供を通じて社会の発展に貢献する。

証券コード 4367
2020年6月1日

株主各位

千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
広栄化学工業株式会社
代表取締役社長 岡本 敬彦

第159期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第159期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようにご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

2020年6月26日（金曜日）午前10時

場 所

千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
当社千葉工場総合事務所 4階大会議室

会議の目的事項

報告事項

第159期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト** (<https://www.koeichem.com/>) にて、修正の内容を開示いたします。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト** (<https://www.koeichem.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法でご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、**本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。**

株主総会開催日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合



郵送により議決権をご行使いただけます。後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後5時必着

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、1917年6月に酢酸の製造及び販売を目的に「広栄製薬株式会社」として創立いたしました。その後ほどなく、ホルマリン、ペンタエリスリトール、アミン類、ピリジン塩基類等の各種化学品の製造に乗り出すなかで「広栄株式会社」に商号を変更し、さらに、1950年に現在の「広栄化学工業株式会社」に商号を変更いたしました。それ以来、事業領域を拡大しながら医薬、農薬、塗料、染料、各種合成樹脂の原料・中間体の製造及び販売といった化学工業を中心に事業を展開してまいりました。

近年では、受託合成や工業化技術の提供といったソリューションビジネスを積極的に展開しており、昨年4月からスタートした中期経営計画「KOEI 2021～伝承と挑戦～」においても、これらの事業に今後より一層注力することとしております。創立から103年、そして「広栄化学工業株式会社」として70年の歴史を経て、当社は、今や「化学工業」の枠を超えた事業を展開しており、さらに今後も「化学工業」の枠にとらわれず将来に向かって事業領域の拡大と成長を図ってまいります。

以上のような当社事業の実態及び当社の目指す姿を踏まえ、これからも「化学」を礎にしつつ、培ってきた技術と信頼をちからに「化学工業」の枠を超えて飛躍するという強い意志の下、商号を「広栄化学工業株式会社」から「広栄化学株式会社」に変更するものとし、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

また、本変更の効力発生日を2020年10月1日とする旨の附則を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(商号)	(商号)
第1条 当社は、 <u>広栄化学工業株式会社</u> と称し、英文ではKOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITEDと記載する。	第1条 当社は、 <u>広栄化学株式会社</u> と称し、英文ではKOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITEDと記載する。
(中 略)	(現行どおり)
(新 設)	<u>附 則</u> 第1条 (商号) の変更は、2020年10月1日をもって効力を生じるものとし、本附則はその効力発生日をもって削除する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、代表取締役及び独立社外取締役2名で構成される任意の指名委員会の諮問を経ております。また、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の報告を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会／出席回数
1	新任	にしもと れい 西本 麗	顧問	—
2	再任	そうがわ こういちろう 寒川 公一郎	常務取締役 総務人事室、物流購買室担当	100% (13/13回)
3	再任	いしづか いくお 石塚 郁夫	常務取締役 企画管理室、経理室担当	100% (13/13回)
4	再任	むらかみ しゅうへい 村上 修平	常務取締役 研究開発本部、工場担当	100% (13/13回)
5	再任	ふかほり けいこ 深堀 敬子	取締役 研究開発本部長、研究開発本部研究 所長	100% (10/10回)
6	再任	かわい ひでただ 河合 秀忠	取締役 工場長	100% (10/10回)
7	新任	こうかみ ひろみつ 鴻上 博光	理事 営業本部副本部長	—
8	再任	ささき やすあき 佐々木 康彰	取締役	100% (10/10回)

1

にしもと
西本

れい
麗

新任

生年月日
所有する当社株式の数

1957年4月23日生
0株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	住友化学工業(株) (現住友化学(株)) 入社	2013年4月	住友化学(株)常務執行役員 (健康・ 農業関連事業部門統括)
2003年7月	同社国際アグロ事業部開発業務部 長	2013年6月	同社代表取締役常務執行役員 (同 上)、当社取締役退任
2004年10月	同社国際アグロ事業部事業企画部 長	2015年6月	同社代表取締役専務執行役員 (同 上)
2006年6月	同社農業化学業務室部長	2019年6月	同社代表取締役副社長執行役員 (同上)
2009年4月	同社執行役員	2020年4月	同社取締役、当社顧問 (現任)
2011年4月	同社常務執行役員		
2012年6月	当社取締役兼務		

■ 候補者とした理由

住友化学株式会社において代表取締役副社長執行役員として事業部門を統括し、同社を牽引してきた実績及び経営全般に対する豊富な見識を有しております。これらを踏まえ取締役として適任であると判断いたしました。なお、選任が承認された場合、本株主総会終結後の取締役会において代表取締役社長に選定される予定であります。

2

そうがわ
寒川

こういちろう
公一朗

再任

生年月日
所有する当社株式の数
在任期間 (本総会終結時)
取締役会への出席状況

1956年4月2日生
1,500株
4年
100% (13/13回)



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	住友化学工業(株) (現住友化学(株)) 入社	2016年4月	執行役員、総務人事室長
2006年8月	同社愛媛工場総務部長	2016年6月	取締役、総務人事室長
2009年4月	同社人材開発部長	2017年6月	取締役、総務人事室長、物流購買 室、内部監査部担当
2010年4月	当社総務人事室部長	2018年4月	取締役、総務人事室、物流購買室、 内部統制・監査室担当
2010年6月	理事、総務人事室長、人財開発室 長	2019年6月	常務取締役、総務人事室、物流購 買室、内部統制・監査室担当
2015年4月	執行役員、総務人事室長、人財開 発室長	2019年12月	常務取締役、総務人事室、物流購 買室担当 (現任)

■ 候補者とした理由

当社の総務人事、物流購買を統括してきた実績及び事業全般に対する豊富な見識を有しております。これらを踏まえ引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

3

い し づ か

石塚

い く お

郁夫

再任

生年月日

1956年11月30日生

所有する当社株式の数

400株

在任期間（本総会終結時）

4年

取締役会への出席状況 100%（13／13回）



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月 住友化学工業(株)（現住友化学(株)）
入社
2004年 6 月 同社基礎化学業務室部長（管理・
企画）
2005年 6 月 同社石油化学業務室部長兼基礎化
学業務室部長
2010年10月 同社千葉工場副工場長
2014年 4 月 住友化学システムサービス(株) 代表
取締役社長

2016年 6 月 当社取締役、企画戦略室長
2017年 6 月 取締役、企画戦略室長、生産管
理・情報システム室、経理室担当
2017年10月 取締役、企画管理室、経理室担当
2019年 6 月 常務取締役、企画管理室、経理室
担当（現任）

■ 候補者とした理由

当社の企画管理、経理を統括してきた実績及び事業全般に対する豊富な見識を有しております。これらを踏まえ引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

4

む ら か み

村上

しゅう へ い

修平

再任

生年月日

1955年4月9日生

所有する当社株式の数

2,400株

在任期間（本総会終結時）

3年

取締役会への出席状況 100%（13／13回）



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 当社入社
2007年 4 月 研究開発本部開発室部長
2013年 3 月 研究開発本部開発室長
2014年 4 月 理事、研究開発本部開発室長
2014年10月 理事、生産・技術本部工場副工場
長
2016年 4 月 理事、工場副工場長、工場千葉プ
ラント長

2017年 6 月 取締役、工場長
2019年 6 月 常務取締役、研究開発本部、工場
担当（現任）

■ 候補者とした理由

当社の研究開発、工場を統括してきた実績及び事業全般に対する豊富な見識を有しております。これらを踏まえ引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

5

ふ か ほ り

深堀

け い こ

敬子

再任

生年月日 1957年12月25日生

所有する当社株式の数 2,000株

在任期間（本総会終結時） 1年

取締役会への出席状況 100%（10／10回）



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 当社入社

2008年 1 月 物流購買室部長

2011年12月 物流購買室長

2015年 4 月 理事、物流購買室長

2017年 4 月 理事、工場副工場長、工場レスポ
ンシブルケア室長

2018年11月 理事、研究開発本部研究所長

2019年 6 月 取締役、研究開発本部長、研究開
発本部研究所長（現任）

■ 候補者とした理由

研究所長として当社の研究開発部門を統括してきた実績及び事業全般に対する豊富な見識を有しております。これらを踏まえ引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

6

か わ い

河合

ひ で た だ

秀忠

再任

生年月日 1958年4月7日生

所有する当社株式の数 3,900株

在任期間（本総会終結時） 1年

取締役会への出席状況 100%（10／10回）



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 当社入社

2006年11月 工場工務部長

2016年 4 月 理事、工場副工場長、工場工務部
長

2017年 6 月 理事、工場副工場長、工場千葉プ
ラント長

2019年 6 月 取締役、工場長（現任）

■ 候補者とした理由

工場長として当社の工場を統括してきた実績及び事業全般に対する豊富な見識を有しております。これらを踏まえ引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

7

こうかみ ひろみつ

鴻上 博光

新任

生年月日
所有する当社株式の数1957年6月28日生
200株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 当社入社
 2004年 6 月 営業部部長
 2005年 5 月 広栄パーストープ(株) 事務従事
 2012年 3 月 同社取締役、支配人

2014年 4 月 当社営業部部長
 2015年 4 月 理事、営業本部副本部長、営業本部業務部長
 2016年10月 理事、営業本部副本部長（現任）

■ 候補者とした理由

営業本部副本部長として当社の営業部門を牽引してきた実績及び事業全般に対する豊富な見識を有しております。これらを踏まえ取締役として適任であると判断いたしました。

8

さ さ き やすあき

佐々木 康彰

再任

生年月日
所有する当社株式の数
在任期間（本総会終結時）
取締役会への出席状況1962年 5 月 28 日生
0 株
1 年
100%（10／10回）

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月 住友化学工業(株)（現住友化学(株)）入社
 2011年 2 月 同社技術・経営企画室部長（中国戦略）
 2015年 4 月 同社人事部長
 2016年 4 月 同社執行役員、人事部長、人事部、大阪管理部担当

2018年 4 月 同社執行役員、内部統制・監査部、人事部、大阪管理部担当
 2019年 4 月 同社執行役員、無機材料事業部、機能樹脂事業部担当
 2019年 6 月 当社取締役（現任）
 2020年 4 月 住友化学(株)常務執行役員、無機材料事業部、機能樹脂事業部担当（現任）

（重要な兼職の状況）
 住友化学(株) 常務執行役員

■ 候補者とした理由

住友化学株式会社において事業部門の管理・企画業務に従事しており、実務経験を活かした当社経営戦略等への提言等をいただくことで取締役会のさらなる機能強化を図ることが期待できるため、引き続き取締役として適任であると判断いたしました。なお、当社の業務執行を行わない取締役候補者であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、佐々木康彰氏との間に会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、同契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化及び充実を図るとともに、取締役会の透明性及び客観性をより高めるため、監査等委員である取締役に1名増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、代表取締役及び独立社外取締役2名で構成される任意の指名委員会の諮問を経ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会／出席回数	監査等委員会／出席回数
1	新任	こんどう けんじ 近藤 憲二	理事、主幹 内部統制・監査室担当	—	—
2	再任 社外取締役 独立役員	たきぐち けん 瀧口 健	取締役監査等委員	100% (13/13回)	100% (13/13回)
3	再任 社外取締役 独立役員	ひがし ひでお 東 英雄	取締役監査等委員	100% (13/13回)	100% (13/13回)
4	新任 社外取締役 独立役員	ようろう しんご 養老 信吾	—	—	—

1

こ ん ど う け ん じ
近藤 憲二

新任

生年月日
所有する当社株式の数

1963年11月28日生
0株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月	住友化学工業(株) (現住友化学(株)) 入社	2017年 4 月	当社理事、物流購買室長
2009年 4 月	同社経理室部長 (財務)	2019年12月	理事、主幹、内部統制・監査室担当 (現任)
2016年 4 月	住友精化(株) 経理企画室部長		

■ 候補者とした理由

事業会社において経理業務に従事してきた経験及び当社において内部統制・監査に従事してきた経験並びに豊富な見識を有しております。これらを踏まえ、実務経験を活かした監査・監督を通じて取締役会のさらなる機能強化を図ることが期待できるため、取締役として適任であると判断いたしました。

2

た き ぐ ち け ん
瀧口 健

再任

社外取締役

独立役員

生年月日
所有する当社株式の数
在任期間 (本総会終結時)
取締役会への出席状況
監査等委員会への出席状況

1951年1月26日生
0株
4年
100% (13/13回)
100% (13/13回)



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4 月	(株)住友銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行	2014年 6 月	住石貿易(株) 取締役副社長、住石ホールディングス(株) 取締役常務執行役員
1995年 7 月	同行下北沢支店長		
1998年10月	同行錦糸町法人部長	2015年 6 月	(株)ココスジャパン社外監査役 (現任)、当社社外監査役
2011年12月	住石貿易(株)入社	2016年 6 月	社外取締役監査等委員 (現任)
2012年 5 月	同社取締役 副社長、住石ホールディングス(株) 常務執行役員		(重要な兼職の状況) (株)ココスジャパン 社外監査役

■ 候補者とした理由

企業経営者としての実績及び経験並びに金融及び財務についての見識に基づく監査・監督を通じて取締役会のさらなる機能強化を図ることが期待できるため、引き続き社外取締役として適任であると判断いたしました。

3

ひがし
東ひで お
英雄再任
社外取締役
独立役員

生年月日 1952年9月27日生
 所有する当社株式の数 0株
 在任期間（本総会終結時） 4年
 取締役会への出席状況 100%（13／13回）
 監査等委員会への出席状況 100%（13／13回）



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年4月	大蔵省（現財務省）国税庁熊本国税局入庁	2014年6月	セントラル総合開発(株) 社外取締役（現任）
2010年7月	成田税務署長	2015年3月	ライオン(株) 社外監査役
2012年7月	東京国税局調査第四部長	2015年6月	当社社外監査役
2013年7月	財務省国税庁退官	2016年6月	社外取締役監査等委員（現任）
2013年8月	税理士登録（現任） 東英雄税理士事務所開設（現任）		（重要な兼職の状況） セントラル総合開発(株) 社外取締役

■ 候補者とした理由

税理士としての実績及び経験並びに行政機関の要職を歴任した経験及び見識に基づき、税務及び財務を中心とした客観的・中立的な監査・監督を通じて取締役会のさらなる機能強化を図ることが期待できるため、引き続き社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

4

ようろう
養老しんご
信吾新任
社外取締役
独立役員

生年月日 1964年10月4日生
 所有する当社株式の数 0株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	住友化学工業(株)（現住友化学(株)）入社
1992年9月	同社退職
1998年4月	弁護士登録（現任） 高石法律事務所入所
1999年4月	東京永和法律事務所入所
2006年4月	養老信吾法律事務所開設（現任）

■ 候補者とした理由

弁護士としての実績及び経験に基づき、法律面を中心とした客観的・中立的な監査・監督を通じて取締役会のさらなる機能強化を図ることが期待できるため、社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 養老信吾氏と当社との間には、顧問契約に基づく法律業務の委託等の取引関係がありますが、昨年度における同氏と当社との間における取引額は年額200万円未満と僅少であり、当社の独立役員の指定に関する基準を満たしております。
3. 養老信吾氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間の顧問契約を解除する予定であります。
4. 当社は、住友化学株式会社の子会社であり、監査等委員である取締役候補者の過去5年間及び現在における同社及びその子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
5. 瀧口 健、東 英雄及び養老信吾の各氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
6. 瀧口 健及び東 英雄の両氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
7. 養老信吾氏の選任が承認された場合、同氏は独立役員となる予定であります。
8. 瀧口 健及び東 英雄の両氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任年数は、本株主総会終結の時をもってそれぞれ4年となります。
9. 当社は、瀧口 健及び東 英雄の両氏との間に会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、同契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
10. 養老信吾氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間に会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であり、同契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以 上

(ご参考)

独立役員の指定に関する基準（2020年4月1日改正）

1. 本基準は、当社が当社の社外取締役を国内各証券取引所の有価証券上場規程に規定する独立役員に指定するにあたっての要件を定める。
2. 以下の各号のいずれにも該当しない場合、当社は、その者を独立役員に指定することができる。
 - (1) 当社および当社の子会社の業務執行取締役、執行役員および部長職相当の従業員（以下「業務執行者」という。）
 - (2) 当社の親会社および兄弟会社（親会社の子会社）の業務執行者
 - (3) 次に掲げる当社の主要な取引先またはその業務執行者
 - ① 当社に製品もしくは役務を提供している取引先または当社が製品もしくは役務を提供している取引先であって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度において取引総額が当社単体売上高の2%を超える者または当社への取引先連結売上高の2%を超える者
 - ② 当社が借入れを行っている金融機関であって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度にかかる当社事業報告において主要な借入先として氏名または名称が記載されている者
 - (4) 当社から役員報酬以外の報酬を得ている弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度において当社から1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - (5) 当社と取引のある法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度において当社からその団体の連結売上高の2%以上の支払を当社から受けた団体に所属する者
 - (6) 当社の株主であって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における議決権所有割合（直接保有および間接保有の双方を含む。）が10%以上である者またはその業務執行者
 - (7) 過去において上記（1）に該当していた者または過去10年間ににおいて上記（2）から（6）に該当していた者
 - (8) 上記（1）から（7）に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
 - (9) 前各号に定める要件のほか、当社の一般株主との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者
3. 前項各号のいずれかに該当する場合であっても、指名委員会が総合的に判断し独立性を有する社外取締役としてふさわしいものと認めた場合、当社は、その者を独立役員に指定することができる。この場合、当社は、その者に独立性が認められると判断した理由について説明を行うものとする。
4. 独立役員の指定に際しては、指名委員会の諮問を経たうえで本人の書面による同意に基づき当社が上場している証券取引所に届出を行う。

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度のわが国経済は、中国経済を中心とした海外経済の減速を背景に輸出が減少する中、自然災害や消費税率の引上げなどの影響により個人消費や設備投資が減少するなど、不透明な状況で推移してきました。更に今年に入ってから、世界的に広がる新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、インバウンドの減少や国内消費の急激な落ち込みが見られるなど、景気の減速懸念は一層高まる状況となりました。

当社製品関連分野におきましては、ファイン製品関係は触媒関連製品需要が伸び悩んだものの、医農薬中間体需要は堅調に推移しました。化成品関係では国内関連需要が低迷いたしました。

このような情勢のもとで、当社は、売価是正、拡販に取り組むとともに、安全・安定操業によるコスト削減などに注力し、全社を挙げて収益確保に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は前事業年度に比べ微増の185億28百万円（前事業年度比1.2%増収）となりました。利益面におきましては、原料コスト低下に加え、新製品の販売増加などにより、営業利益は18億54百万円（前事業年度比58.6%増益）、経常利益は20億16百万円（前事業年度比48.1%増益）となりました。当期純利益につきましては、株式売却による特別利益2億39百万円、また設備撤去費用など1億56百万円を特別損失にそれぞれ計上した結果、15億68百万円（前事業年度比63.2%増益）となりました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

ファイン製品 部門

主要な事業内容

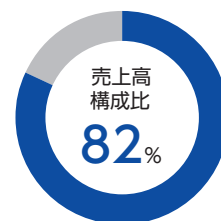
- 医農薬関連化学品
- 機能性化学品
- その他ファイン製品



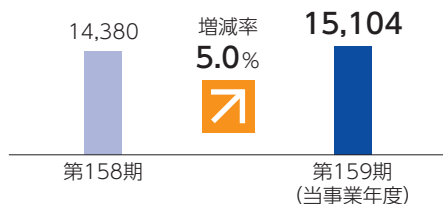
イオン液体 (KOELIQ®)



アミン類



■ 売上高 (百万円)



医農薬関連化学品は、医薬中間体や農薬関連製品の販売が堅調に推移し増収となりました。機能性化学品は触媒関連製品が伸び悩みましたが、光学材料関連製品などの新製品の販売が寄与し増収となりました。その他ファイン製品は樹脂関連製品の販売が増加しました。

この結果、当部門の売上高は151億4百万円(前事業年度比5.0%増)、営業利益は18億46百万円(前事業年度比53.5%増)となりました。

化成品 部門

主要な事業内容

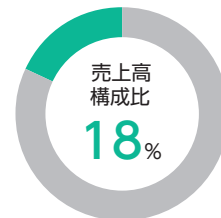
- 多価アルコール類
- その他化成品



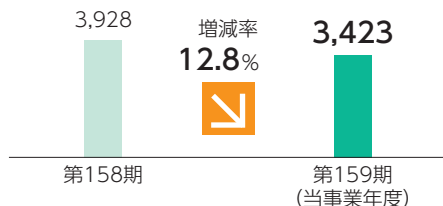
多価アルコール類



ホルマリン類



■ 売上高 (百万円)



多価アルコール類は、国内関連需要の大幅な減退に加え、原料価格下落に伴う売価低下により減収となりました。その他化成品も低調に推移しました。利益面においては、減損による固定費負担の減少により改善しました。

この結果、当部門の売上高は34億23百万円(前事業年度比12.8%減)、営業利益は8百万円(前事業年度は33百万円の損失)となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました当社の設備投資総額は26億8百万円となりました。当事業年度に取得しました主な設備は、ファイン製品製造設備であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が経済・社会活動において深刻さを増しており、また、世界経済にも景気後退懸念が強まるなど、国内外の経営環境は厳しさを増していくことが予想されます。

このような状況におきまして、当社は引き続き売価是正、拡販に取り組み、収益の確保を図るとともに、中期経営計画を着実に実行し、事業環境に左右されない強い事業基盤をもった会社を目指してまいります。

①中期経営計画進捗

当社は、2019年度～2021年度中期経営計画「KOEI 2021～伝承と挑戦～」を実行しております。100年の歴史で培ってきた「変えずに伝承していくもの」と「新たに挑戦し革新していくもの」を融合して、「新たな広栄化学」への変革を目指しています。

初年度に当たる2019年度は、売上高目標200億円に対し185億円と伸び悩んだものの、営業利益は交易条件の好転や事業環境変化への対応により、目標14億円に対し18億円と大幅な増益となりました。

2021年度目標 売上高200億円 営業利益20億円 営業利益率10%

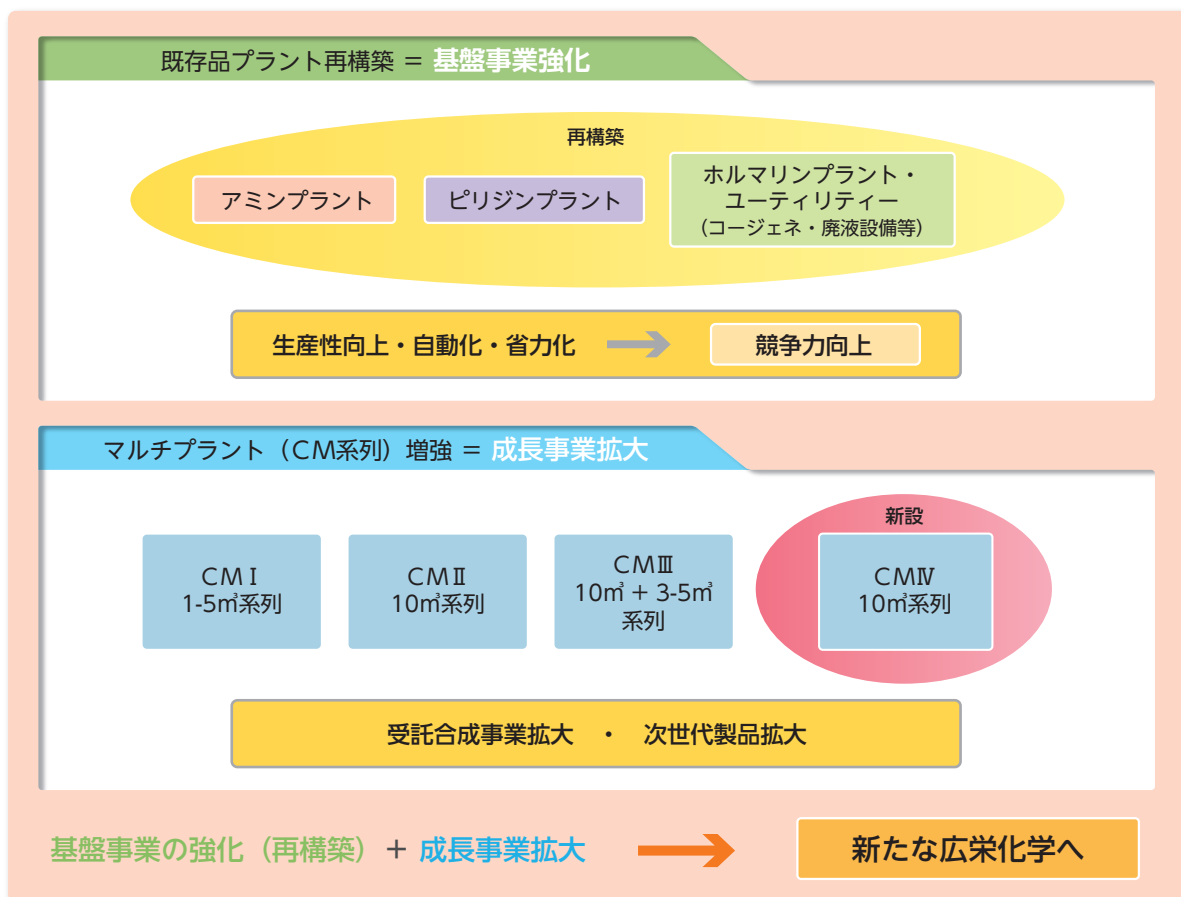
②広栄化学の将来像 ～設備投資計画～

当社は、千葉工場内に86億円を投じ、マルチプラント4系列目となるCMⅣプラントの建設を計画しています。2021年4月に着工し、2022年8月に竣工予定です。

当社は、マルチプラント（CM系列）における医薬中間体、メタロセン触媒、電子材料関連製品等の受託合成事業を成長事業と位置付けており、需要拡大に伴い、これまで千葉工場内にCMⅠ、CMⅡ、CMⅢと増強してきました。CMⅣはこれまでで最大規模の設備投資となります。CMⅣでは、付加価値の高い受託合成事業の拡大、次世代製品と位置付けているウレタン関連製品（URECKO®）の生産を行い、更なる事業拡大を図っていきます。

アミン類、ピリジン類、ホルマリンの既存品プラントも再構築を進めています。既存品プラントは、建設から約50年経過しており、大規模な更新が必要な時期を迎えています。単なる更新ではなく、生産性向上、自動化、省力化のための設備を導入し、競争力向上を目指します。

CMIV建設により、成長事業、次世代製品の拡大、また既存品プラントの再構築により、競争力向上を実現し、当社は「新たな広栄化学」へと変革します。

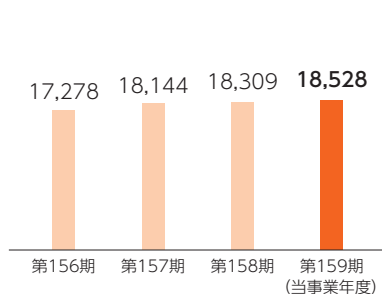


(5) 財産及び損益の状況

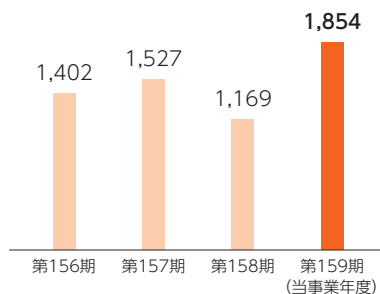
区 分		第156期 (2016年度)	第157期 (2017年度)	第158期 (2018年度)	第159期 (2019年度) 当事業年度
売上高	(百万円)	17,278	18,144	18,309	18,528
営業利益	(百万円)	1,402	1,527	1,169	1,854
経常利益	(百万円)	1,390	1,703	1,361	2,016
当期純利益	(百万円)	1,135	5,441	960	1,568
1株当たり当期純利益	(円)	232.03	1,112.47	196.45	320.60
総資産	(百万円)	23,969	29,202	29,323	29,802
純資産	(百万円)	14,487	19,460	20,131	20,997

※2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、第156期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し「1株当たり当期純利益」を算定しております。

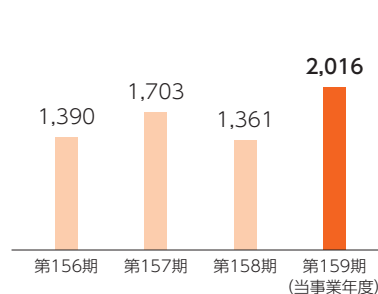
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)

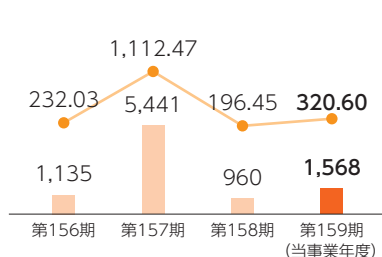


■ 経常利益 (百万円)

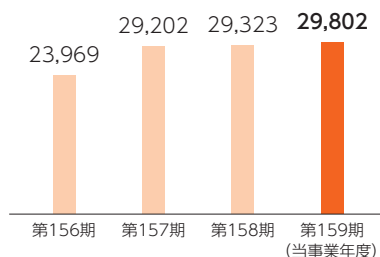


■ 当期純利益 (百万円)

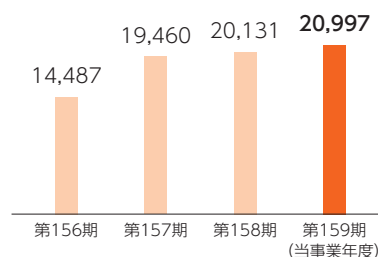
● 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



(6) 重要な親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する出資比率	事業上の関係
住友化学株式会社	89,699百万円	55.74%	1. 製品を販売 2. 主原料、用役等を購入 3. 工場用地（千葉）の賃借

親会社との間の取引に関する事項は次のとおりであります。

① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社である住友化学株式会社から主要原材料の供給を受けており、住友化学株式会社に製品を販売しております。また、工場用地（千葉）を住友化学株式会社から賃借しております。これらの取引については、少数株主等の保護にも配慮し、対価その他の取引条件が市場実勢を勘案して通常の取引条件で行われるように留意しております。

② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

上記の取引に際して、当社は内容に応じた適正な手続きにより、親会社から独立して取引条件の適正性・合理性について最終的な意思決定を行っており、これらの取引が当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

(7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

下記化学品の製造及び販売

ファイン製品部門 医農薬関連化学品、機能性化学品、その他ファイン製品

化成製品部門 多価アルコール類、その他化成品

(8) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

当 社	本 社	東 京
	工 場	千 葉
	研 究 所	千 葉

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
338名	15名増	41.2歳	16.0年

(注) 従業員数には、嘱託、派遣社員、他の法人への出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	370百万円

2 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

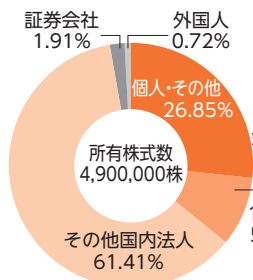
(1) 発行可能株式総数 16,000,000株

(2) 発行済株式の総数 4,900,000株

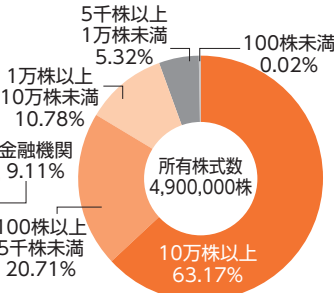
(3) 株主数 2,211名

(4) 大株主

所有者別株主分布状況



所有株数別株主分布状況



株主名	持株数 千株	持株比率 %
住友化学株式会社	2,731	55.84
近畿産業信用組合	240	4.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	123	2.53
広栄化学社員持株会	51	1.06
磯 雅弘	43	0.90
丸石化学品株式会社	33	0.69
阪本 重治	30	0.61
山崎 孝二	26	0.54
住友精化株式会社	26	0.53
日本証券金融株式会社	25	0.51

（注） 持株比率は、自己株式（8,754株）を控除して算定しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 本 敬 彦	
専務取締役	鵜 殿 靖	営業本部長
常務取締役	寒 川 公一朗	総務人事室、物流購買室担当
常務取締役	石 塚 郁 夫	企画管理室、経理室担当
常務取締役	村 上 修 平	研究開発本部、工場担当
取締役	深 堀 敬 子	研究開発本部長、研究開発本部研究所長
取締役	河 合 秀 忠	工場長
取締役	佐々木 康 彰	住友化学株式会社 執行役員 無機材料事業部、機能樹脂事業部担当
取締役 常勤監査等委員	中 島 博 幸	
取締役 監査等委員	瀧 口 健	株式会社ココスジャパン 社外監査役
取締役 監査等委員	東 英 雄	税理士 セントラル総合開発株式会社 社外取締役

- (注) 1. 監査等委員である取締役中島博幸、瀧口 健及び東 英雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役中島博幸、瀧口 健及び東 英雄の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 取締役深堀敬子、河合秀忠及び佐々木康彰の各氏は、2019年6月25日開催の第158期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
4. 監査等委員である取締役中島博幸氏は、事業会社の経理部門における長年の実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員である取締役瀧口 健氏は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）において長年の実務経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査等委員である取締役東 英雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、重要な社内会議への出席、業務執行取締役及び使用人等からの情報収集及び内部監査部門との連携を図るべく、中島博幸氏を常勤監査等委員に選定しております。
8. 当社は、取締役佐々木康彰並びに監査等委員である取締役瀧口 健及び東 英雄の各氏との間で、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。
9. 当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。
- 取締役 佐々木万治（2019年6月25日任期満了）
- 取締役 赤堀 金吾（2019年6月25日任期満了）
10. 2019年6月25日開催の第158期定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として養老信吾氏を選任しております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	10名	171百万円
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3名 （3名）	30百万円 （30百万円）
合計 （うち社外取締役）	13名 （3名）	201百万円 （30百万円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬枠につきましては、2016年6月24日開催の当社第155期定時株主総会におきまして報酬年額192百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）と決議されております。
2. 監査等委員である取締役の報酬枠につきましては、2016年6月24日開催の当社第155期定時株主総会におきまして報酬年額50百万円以内と決議されております。

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先である 法人等	重要な兼職の内容	重要な兼職先である 法人等と当社との関係
取締役 監査等委員	中 島 博 幸	—	—	—
取締役 監査等委員	瀧 口 健	株式会社ココスジャパン	社外監査役	—
取締役 監査等委員	東 英 雄	セントラル総合開発株式会社	社外取締役	—

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
取締役 監査等委員	中 島 博 幸	当事業年度開催の取締役会には13回のうち12回及び監査等委員会には13回のうち12回にそれぞれ出席し、主に事業会社の経理業務に従事してきた経験及び知見に基づく観点から適宜発言を行っております。
取締役 監査等委員	瀧 口 健	当事業年度開催の取締役会には13回の全て及び監査等委員会には13回の全てにそれぞれ出席し、住石貿易株式会社の取締役副社長として経営に参画した経験から有する経営全般の知見に基づく観点から適宜発言を行っております。
取締役 監査等委員	東 英 雄	当事業年度開催の取締役会には13回の全て及び監査等委員会には13回の全てにそれぞれ出席し、主に会計及び税務の適正性について税理士としての知見に基づく観点から適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分ができないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記報酬等の額について、当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検証・確認し、監査報酬の妥当性を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項に基づき、同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性及びその職務の遂行状況に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関して重大な疑義が生じた場合または監査実施の有効性及び効率性の観点から必要があると判断した場合には、会社法第399条の2第3項第2号の規定に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様の長期的かつ安定的な利益の確保と、当社の各事業年度における業績の状況及び将来的な事業展開に備えるための株主資本の充実などとのバランスを総合的に勘案し、剰余金の配当等を決定することを基本方針にしております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2020年5月14日開催の取締役会におきまして、期末配当金として1株当たり50円を配当する旨決議しており、中間配当金1株当たり30円と合わせ、1株当たり80円とさせていただきました。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載しております数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。
2. 本事業報告において、「当社グループ」とは、会社法及び会社法施行規則で用いられている「企業集団」を意味するものです。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	当 事 業 年 度 2020年3月31日現在	前 事 業 年 度 2019年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産	13,770,965	13,733,444
現金及び預金	288,667	174,479
売掛金	5,419,268	5,285,647
商品及び製品	4,413,225	3,182,712
仕掛品	1,330,963	1,131,917
原材料及び貯蔵品	1,555,491	1,292,183
前渡金	—	14,072
前払費用	29,133	25,478
預け金	400,000	2,250,000
その他	334,215	376,953
固定資産	16,031,446	15,589,612
有形固定資産	13,592,920	12,540,843
建物	5,916,600	5,960,534
構築物	1,303,452	1,050,293
機械及び装置	4,478,464	3,332,431
車輛運搬具	3,481	13,294
工具、器具及び備品	377,922	341,063
土地	29,219	39,327
建設仮勘定	1,483,779	1,803,899
無形固定資産	163,814	90,179
ソフトウェア	159,483	85,848
施設利用権	4,330	4,330
投資その他の資産	2,274,712	2,958,589
投資有価証券	1,591,174	2,185,610
関係会社株式	—	33,564
長期前払費用	61,981	77,867
差入保証金	601,941	647,827
その他	24,186	18,290
貸倒引当金	△4,571	△4,571
資産合計	29,802,412	29,323,057

科 目	当 事 業 年 度 2020年3月31日現在	前 事 業 年 度 2019年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債	6,080,362	6,273,050
買掛金	2,660,573	3,469,605
短期借入金	850,000	830,000
リース債務	878	6,429
未払金	950,603	698,277
未払費用	394	354
未払法人税等	572,310	241,412
前受金	7,859	4,526
賞与引当金	155,000	146,000
設備撤去引当金	153,707	30,053
受注損失引当金	28,254	—
預り金	18,395	74,768
設備関係未払金	682,386	770,621
その他	—	1,000
固定負債	2,724,799	2,918,144
リース債務	804	1,756
退職給付引当金	1,869,660	1,802,543
受注損失引当金	21,304	—
長期預り金	206,808	186,233
繰延税金負債	586,220	887,611
その他	40,000	40,000
負債合計	8,805,161	9,191,194
(純資産の部)		
株主資本	19,991,462	18,717,223
資本金	2,343,000	2,343,000
資本剰余金	1,551,049	1,551,049
資本準備金	1,551,049	1,551,049
利益剰余金	16,111,204	14,836,509
利益準備金	341,210	341,210
その他利益剰余金	15,769,994	14,495,299
固定資産圧縮積立金	2,175,090	2,267,398
別途積立金	10,402,000	10,402,000
繰越利益剰余金	3,192,904	1,825,901
自己株式	△13,791	△13,335
評価・換算差額等	1,005,788	1,414,640
その他有価証券評価差額金	1,005,788	1,414,640
純資産合計	20,997,251	20,131,863
負債・純資産合計	29,802,412	29,323,057

計算書類

損益計算書

(単位：千円)

科 目	当 事 業 年 度 2019年4月1日から2020年3月31日まで	前 事 業 年 度 2018年4月1日から2019年3月31日まで
売上高	18,528,697	18,309,034
売上原価	13,627,137	14,324,078
売上総利益	4,901,559	3,984,955
販売費及び一般管理費	3,046,643	2,815,705
営業利益	1,854,916	1,169,250
営業外収益	233,733	291,697
受取利息及び配当金	56,272	55,797
その他の収益	177,460	235,900
営業外費用	72,074	99,087
支払利息	5,014	5,337
その他の費用	67,060	93,750
経常利益	2,016,575	1,361,860
特別利益	239,971	14,524
投資有価証券売却益	239,971	—
設備停止引当金戻入額	—	14,524
特別損失	156,484	104,888
設備撤去引当金繰入額	125,420	—
固定資産除却損	15,626	—
減損損失	15,437	104,888
税引前当期純利益	2,100,062	1,271,496
法人税、住民税及び事業税	653,000	271,000
法人税等調整額	△121,119	39,557
当期純利益	1,568,181	960,939

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

広栄化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 英 樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新 名 谷 寛 昌 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広栄化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第159期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を行い、必要に応じて報告を受けました。
- ② 財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、会社法施行規則第118条第5号イに定める当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び同号ロの当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役等からは有効である旨の、また会計監査人有限責任 あずさ監査法人からは開示すべき重要な不備に相当すると思われる不備は認識していない旨の報告を、それぞれ受けております。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

広栄化学工業株式会社 監査等委員会

社外監査等委員（常勤）	中 島 博 幸	㊞
社外監査等委員	瀧 口 健	㊞
社外監査等委員	東 英 雄	㊞

(注) 社外監査等委員 中島 博幸、瀧口 健及び東 英雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 治療薬の原材料供給について

当社は、新型コロナウイルス感染症の治療薬として期待される薬剤の原材料として「ピロール」及び「ピリジン」を供給しています。当社の得意とする「含窒素化合物」とその技術に応用した新型コロナウイルス治療薬の原材料供給についてご紹介いたします。

含窒素化合物 ～新型コロナウイルス治療薬原材料の供給～

(1) 含窒素化合物

含窒素化合物とは、その分子の中に窒素原子「N」を含む化合物です。天然に存在する物質にも含窒素化合物は多く、アミノ酸がその代表例です。医薬品、塗料、香料、ナイロン繊維、クッション材、接着剤など、身の回りの工業製品の多くが含窒素化合物を原料にして作られています。

当社の製品は、そのほとんどが含窒素化合物であり、各種工業製品や医薬品の原料として幅広く利用されています。

1917年の創立以来、当社は、一貫して培ってきた技術力をベースに含窒素化合物の供給を続け、現在では「含窒素化合物の広栄化学」というブランドとなっています。

(2) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）治療薬

① ピロール：レムデシビル（米ギリアド・サイエンシズ社）製造用原材料

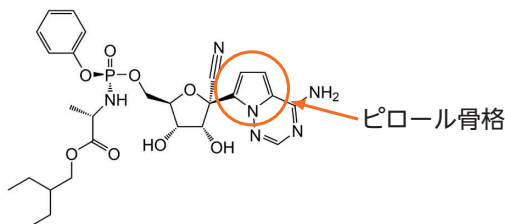
レムデシビルは、エボラ出血熱の治療薬として開発された抗ウイルス薬ですが、新型コロナウイルス感染症の治療薬として最も有望視されている薬剤の1つです。この薬剤は含窒素化合物であり、その骨格を形成する原材料として、当社の「ピロール」が使用されています。

「ピロール」は、コロナ危機が本格化した2020年3月以降、海外のレムデシビルの受託製造メーカーから要請を受け、供給を開始いたしました。その後、米ギリアド・サイエンシズ社から直接増産依頼を受けたため、生産規模を拡大いたしました。

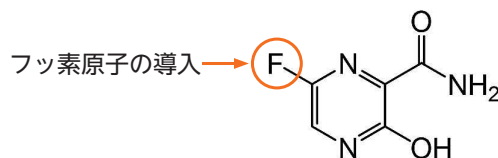
② ピリジン：ファビピラビル（富士フイルム富山化学株式会社「アビガン®」、以下「アビガン」）製造用原材料

アビガンは、2014年に日本で承認された抗インフルエンザウイルス薬ですが、新型コロナウイルス感染症に効果を示す可能性があるとして期待されており、レムデシビルと同様、新型コロナウイルス感染症の治療薬として現在最も有望視されている薬剤の1つです。この薬剤も含窒素化合物であり、合成の際にフッ素を固定化する溶媒として当社の「ピリジン」が使用されています。

当社は、多様なピリジン塩基類を生産しておりますが、この度、生産体制を強化し、政府の目指す年内200万人分の備蓄目標に貢献していく方針です。



①レムデシビルの構造式



②アビガンの構造式

「ピロール」、「ピリジン」とも、当社が国内で唯一のメーカーであり（タール分留品を除く）、これらを安定供給することを社会的責務ととらえ、生産体制を強化しております。当社は、新型コロナウイルス感染症の撲滅に貢献するべく、今後とも供給体制を維持し、これら薬剤原材料の安定供給を図ってまいります。

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会 会場ご案内図

交通機関

JR内房線 長浦駅

北口 徒歩27分

送迎バスのご案内

長浦駅から次のとおり
送迎バスを運行いたします。

改札口から送迎バス乗り場まで
係員がご案内いたします。

交通渋滞等により会場まで時間
を要する場合がございますので、
余裕をもってお越しください。

長浦駅北口出発時刻

9時20分

9時45分

株主総会終了後も、会場から長
浦駅まで随時運行いたします。

開催
場所

千葉県袖ヶ浦市北袖25番地

当社千葉工場総合事務所 4階大会議室



本株主総会より、ご出席の株主の皆様へのお土産を廃止させていただくことといたしました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。